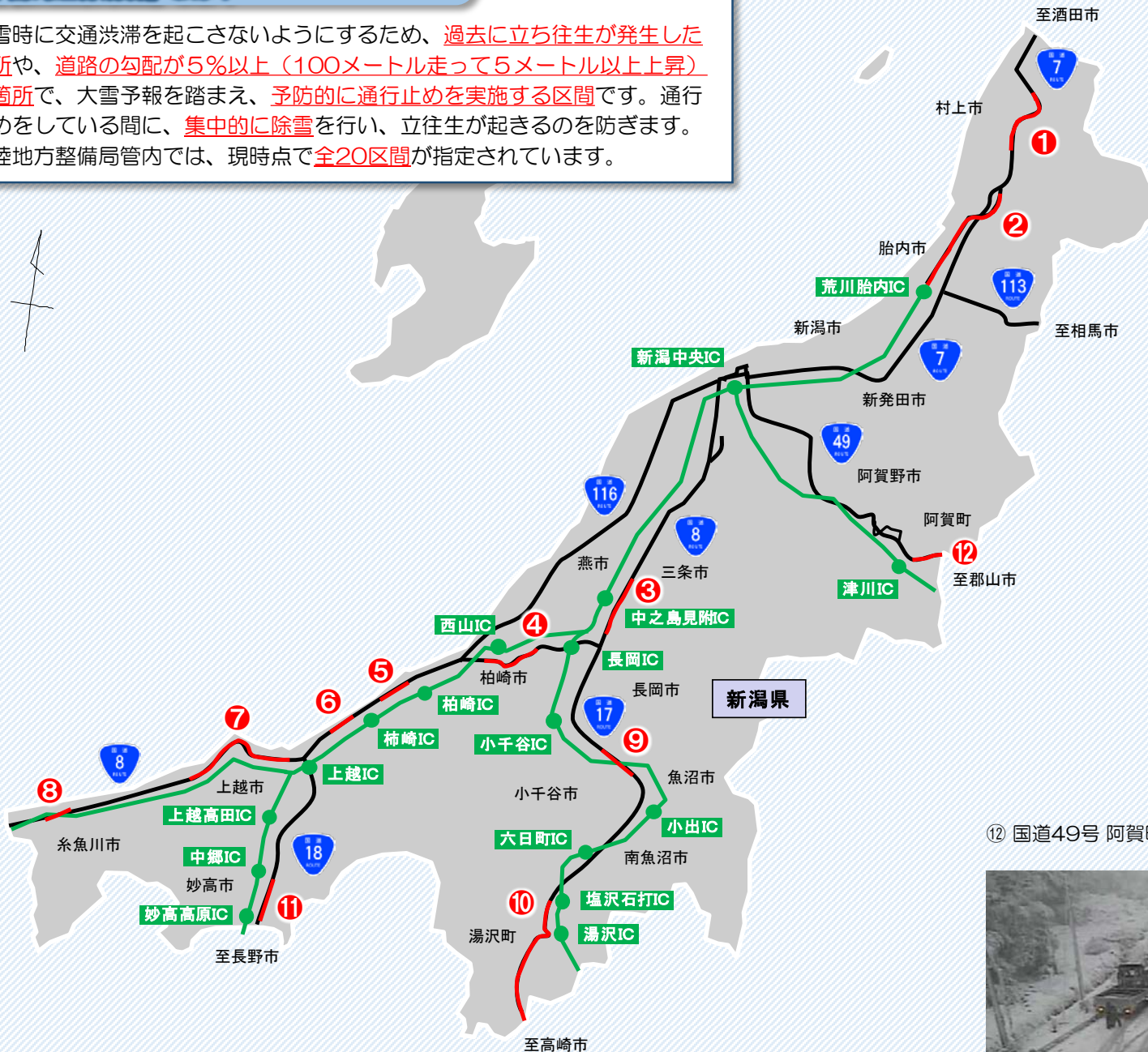


冬期道路 予防的通行規制マップ

大雪時に通行を規制する場合がある区間

『予防的通行規制』とは？

大雪時に交通渋滞を起こさないようにするため、過去に立ち往生が発生した箇所や、道路の勾配が5%以上（100メートル走って5メートル以上上昇）の箇所で、大雪予報を踏まえ、予防的に通行止めを実施する区間です。通行止めをしている間に、集中的に除雪を行い、立往生が起きるのを防ぎます。北陸地方整備局管内では、現時点で全20区間が指定されています。



【予防的通行規制一覧】

路線名	No.	延長 (km)	区間名
国道7号	①	15.3	村上市大須戸～村上市上大島
日本海沿岸 東北自動車道	②	21.0	荒川胎内IC～朝日まほろばIC (村上市南新保～村上市猿沢)
国道8号	③	10.2	見附市坂井町～長岡市福島町
	④	16.2	柏崎市曾地～長岡市宮本
	⑤	14.5	柏崎市米山～柏崎市米山台
	⑥	11.1	上越市柿崎～上越市大湯
	⑦	20.7	上越市虫生岩戸～糸魚川市能
	⑧	7.4	糸魚川市外波～糸魚川市市振
	⑨	9.0	魚沼市下島～小千谷市木津
	⑩	32.5	湯沢町三国～南魚沼市関
国道17号	⑪	19.8	妙高市関川～妙高市猪野山
国道49号	⑫	8.7	阿賀町野村～阿賀町ハツ田

⑩ 国道17号 湯沢町三国～南魚沼市関



H26. 12. 17

① 国道7号 村上市大須戸～村上市上大島



H30. 2. 6

⑫ 国道49号 阿賀町野村
～阿賀町ハツ田



H25. 11. 11

※位置図に示す区間以外においても、降雪状況等により通行規制を実施する場合があります。